

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成 23 年 7 月 12 日

大分県知事殿

提出者

住 所 福岡市博多区博多駅東2-5-1
氏 名 共立建設 株式会社 九州支店
代表者 常務執行役員支店長 田嶋 隆二
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 092-436-3555

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	共立建設 株式会社 九州支店
事業場の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅東2-5-1
計画期間	平成 23年 4月 1日 ~ 平成 24年 3月 31日

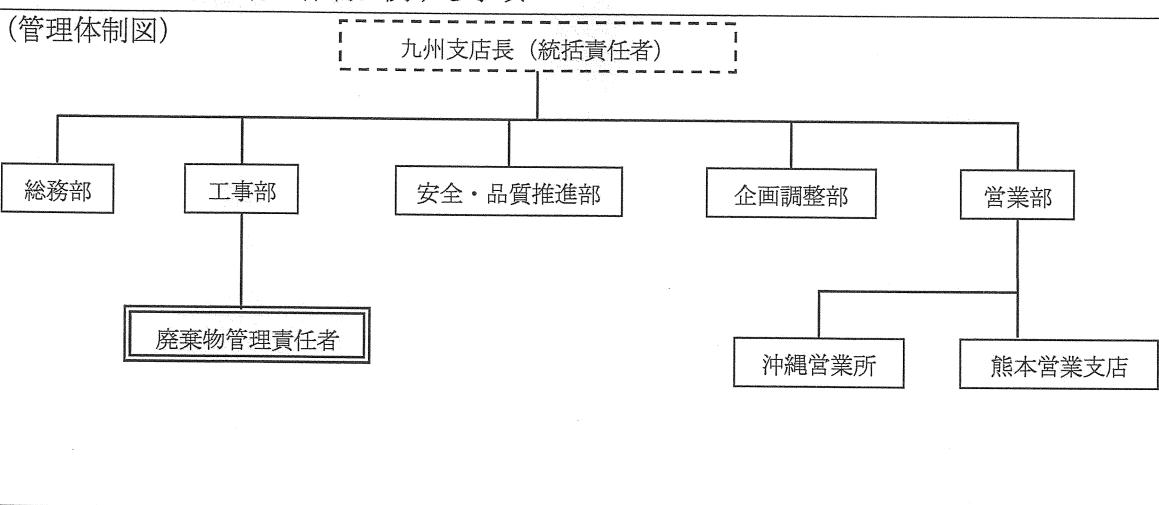
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建築工事業、とび・土工工事業、土木工事業 他
②事業の規模	4,125百万円／年
③従業員数	54人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（22年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	/	/
(これまでに実施した取組)			
<p>工事着工前に産業廃棄物処理に関する打合せを現場代理人と綿密に行い、廃棄物の発生を抑える。</p> <p>再利用できる廃棄物の見極めを的確に行い、廃棄物の発生を抑制する。</p>			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	/	/
(今後実施する予定の取組)			
<p>工事着工前に産業廃棄物処理に関する打合せを現場代理人と綿密に行い、廃棄物の発生を抑える。</p> <p>現場内分別を徹底させ最終処分量を削減する。</p>			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物に関して、現場での分別を推進し混合廃棄物となる割合を低減させる。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ガラス・陶磁器くずに関して、ガラスくずは殆どが埋立処分されているが、陶磁器くずはセメント原料として再利用できるので現場内分別を行い再利用していく。
②計画	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（22年度）実績】		
産業廃棄物の種類	—	—
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取組)		
—		
【目標】		
産業廃棄物の種類	—	—
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—	—
(今後実施する予定の取組)		
—		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（22年度）実績】		
産業廃棄物の種類	—	—
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取組)		
—		
【目標】		
産業廃棄物の種類	—	—
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—	—
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	—	—
(今後実施する予定の取組)		
—		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（22年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取組)		—	
②計画	【目標】		—
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—	—
(今後実施する予定の取組)		—	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（22年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—		
	全処理委託量	1,883.3 t	—		
	優良認定処理業者への 処理委託量	—	—		
	再生利用業者への 処理委託量	1,876.3 t	—		
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—		
(これまでに実施した取組)		—			
収集運搬から最終処分に至るまで確認し的確に管理する。また、下請け等の関連会社における廃棄物の処理状況を確認するなど排出事業者として責任を果たす。					
排出する廃棄物の種類、排出状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、従業員に定期的に教育・研修等を行う。					

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	全処理委託量	1,789.2 t	—
	優良認定処理業者への 処理委託量	—	—
	再生利用業者への 処理委託量	1,782.5 t	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>廃棄物の排出抑制の観点に立って、現場内分別を徹底させ最終処分量を削減する。また、処理業者の選定にあたっては、現地調査を事前に行い、二者契約とマニフェスト伝票の管理を徹底して行う。</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式2-2 別紙 本年度の目標(平成23年度)

(単位:トン/年)

区分		種類	(a) コンクリートがら	(b) アスファルトがら	(c) その他がれき類	(d) ガラス・陶磁器くず	(e) 金属くず	(f) 木くず	合計
前年度(平成22年)産業廃棄物発生量			1,823.4	8.5	—	2.9	—	40.3	1,875.1
排出の抑制	現状	排出量	1,823.4	8.5	—	2.9	—	40.3	1,875.1
	計画	排出量	1,732.2	8.1	—	2.8	—	38.3	1,781.4
自ら行う再生利用	現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—
	計画	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—
自ら行う中間処理	現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	計画	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
自ら行う埋立処分	現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—
	計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—
処理の委託	現状	全処理委託量 再生利用業者への処理委託量	1,823.4 1,823.4	8.5 8.5	— —	2.9 0.0	— —	40.3 40.3	1,875.1 1,872.2
	計画	全処理委託量 再生利用業者への処理委託量	1,732.2 1,732.2	8.1 8.1	— —	2.8 0.0	— —	38.3 38.3	1,781.4 1,778.6

様式2-2 別紙 本年度の目標(平成23年度)

(単位:トン/年)

区分		種類	(g) 廃プラスチック類	(h)-1 混合廃棄物 (安定型)	(h)-2 混合廃棄物 (管理型)	(i) 紙くず	(j) 繊維くず	(k) 廃石膏ボード	合計
前年度(平成22年)産業廃棄物発生量			3.9	—	—	0.2	—	1.1	5.2
排出の抑制	現状	排出量	3.9	—	—	0.2	—	1.1	5.2
	計画	排出量	3.7	—	—	0.2	—	1.0	4.9
自ら行う再生利用	現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—
	計画	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—
自ら行う中間処理	現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	計画	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
自ら行う埋立処分	現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—
	計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—
処理の委託	現状	全処理委託量 再生利用業者への処理委託量	3.9 3.9	— —	— —	0.2 0.2	— —	1.1 0.0	5.2 4.1
	計画	全処理委託量 再生利用業者への処理委託量	3.7 3.70	— —	— —	0.2 0.2	— —	1.0 0.0	4.9 3.9

様式2-2 別紙 本年度の目標(平成23年度)

(単位:トン/年)

種類 区分		(l) 石綿含有産業 廃棄物	(m) 燃え殻	(n) 汚泥	(o) 廃油	(p) 廃石綿等		合計
前年度(平成22年)産業廃棄物発生量		3.0	—	—	—	—		3.0
排出の抑制	現状	排出量	3.0	—	—	—	—	3.0
	計画	排出量	2.9	—	—	—	—	2.90
自ら行う再生利用	現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—
	計画	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—
自ら行う中間処理	現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—
	計画	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—
自ら行う埋立処分	現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—
	計画	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—
処理の委託	現状	自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行う産業廃 棄物の量	—	—	—	—	—	—
	計画	自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行う産業廃 棄物の量	—	—	—	—	—	—
	現状	全処理委託量	3	—	—	—	—	3
	計画	再生利用業者への処理委託量	0.0	—	—	—	—	0.0
	現状	全処理委託量	2.9	—	—	—	—	2.9
	計画	再生利用業者への処理委託量	0.0	—	—	—	—	0.0